

住宅ローン返済 を支援します！



大江町では、町内で住宅を新築、または新築住宅を購入するための資金を金融機関などから借り入れる方に、補助金を交付しています。

補助金額

住宅ローン控除額
と同額（所得税）

×

補助対象期間

3年間

最高 30万円

※新築または購入した住宅に入居した年の4月1日の属する年度から起算して3年間で補助対象期間となります。

◆補助対象住宅 自己の居住の用に供するための住宅

◆対象者 次の条件をすべて満たす方

- (1) 大江町内で補助対象住宅を新築、または購入する年度の末日において満45歳以下であること。
- (2) 納付すべき税を滞納していないこと。
- (3) 令和3年4月1日以降に補助対象住宅入居する見込であること。
- (4) 暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

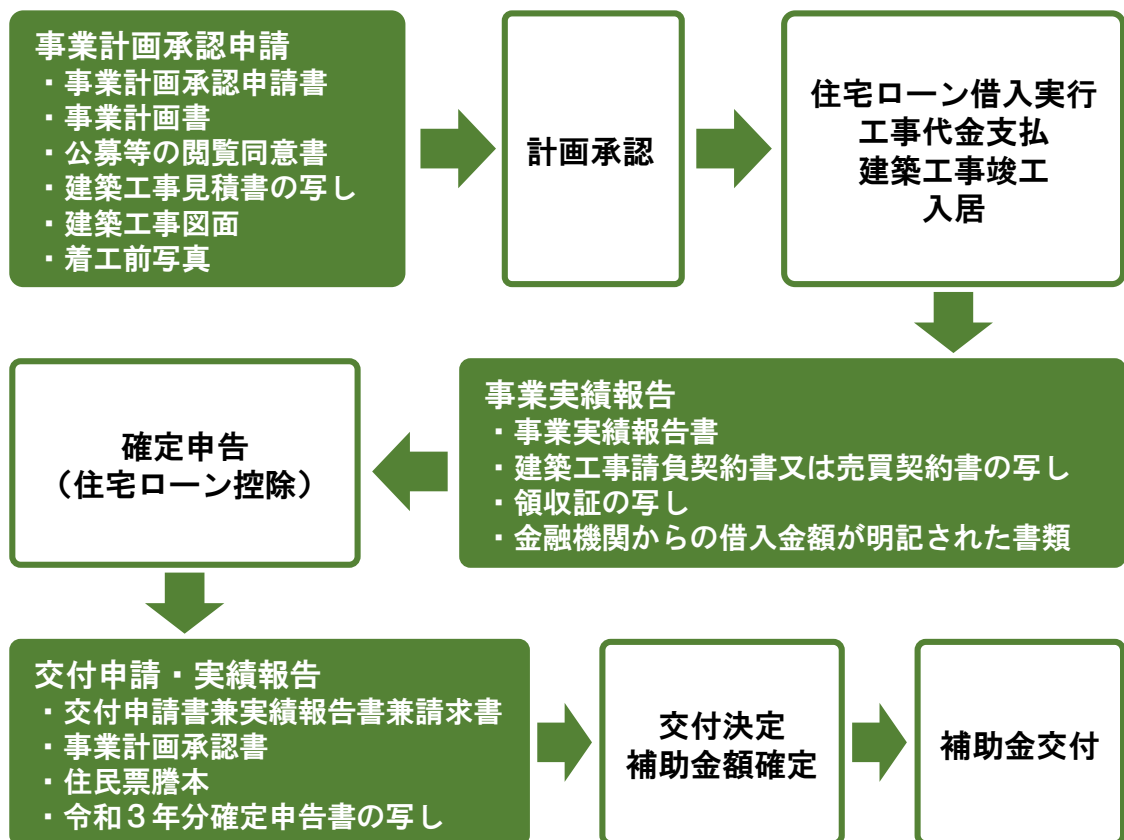
★申請方法については、裏面をご覧ください。

令和3年度大江町定住促進住宅新築支援事業住宅ローン補助金

◆申請方法

- 【1】当補助金の交付を希望する場合（令和3年末までに補助対象住宅の新築または購入を終えて入居する場合）、事前に事業計画承認申請を行っていただく必要があります。下記の書類を提出して承認申請を行ってください。
 - (1)大江町定住促進住宅新築支援事業計画承認申請書（実施要領様式第1号）
 - (2)事業計画書（実施要領様式第2号）
 - (3)公簿等の閲覧同意書（実施要領様式第3号）
 - (4)建築工事見積書の写し
 - (5)建築工事図面
 - (6)着工前写真
- 【2】事業計画が承認された後、住宅ローン借入と建築工事が完了して入居されましたら、下記の書類を提出してください。
 - (1)事業実績報告書（実施要領様式第6号）
 - (2)建築工事請負契約書または売買契約書の写し
 - (3)建築工事費または住宅購入代金の領収証の写し
 - (4)金融機関からの借入金額が明記された書類
- 【3】令和3年分の確定申告が終わりましたら、下記の書類を提出し補助金の交付申請を行ってください。
 - (1)大江町定住促進住宅新築支援住宅ローン補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（交付要綱様式第1号）
 - (2)大江町定住促進住宅新築支援事業計画承認書（実施要領様式第4号）
 - (3)住民票謄本
 - (4)令和3年分確定申告書の写し

◆補助金申請から交付までの流れ



★より詳細な内容については、実施要領および交付要綱をご覧ください。
大江町公式ホームページからもご覧いただくことができます→

